

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
<コメント> クルーヒンク活動アセスメントを行い、利用者の希望、障害の特性や障害程度に合わせて6つのグループに配属して作業活動を行っています。横断的支援システムをとることで、個々の能力が引き出せるよう支援しています。近隣の理髪店の利用しています。園散髪の場合は事前に要望を集約し床屋へ情報提供し、当日は鏡を設置し理髪店の雰囲気を作っています。ピュア喫茶への外出を行っています。コロナ禍により今時期外出自粛により事前に要望を聞き取り職員が購入しています。利用者の希望を取り入れ、ジュース購入、個人ゲーム機による余暇活動に取り組んでいます。要望に応じたサークル活動配属をし、ご利用者主体による委員会を月1回実施しています。行事に向けたご利用者意見の集約や、時期に応じた感染症注意事項の勉強会を行っています。勉強内容をポスターにし掲示他オンブズマンによる個別面談を毎月実施し評価結果から、改善、検討を行っています。権利擁護委員会を中心に会議を行い、共通認識を図っています。各棟に合わせた標語を設置し各棟朝礼で毎日読み合わせを行い、利用者の権利についての理解と共有に努めています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b
<コメント> 職員行動規範、遵守事項が明文化されています。また権利虐待拘束委員会に記載し、年度初め等に説明会を実施しています。職員は各棟に合わせた標語を掲示するとともに、読み合わせを毎日行う事を徹底しています。虐待予防アンケートを実施し、集計したものを開示しています。身体拘束は行っていません。身体拘束廃止に関する指針に身体拘束禁止が明文化されています。マニュアルは各職員室に保管し回覧出来るようになっています。権利擁護委員会による会議が開催されています。疑わしい行為、不適切な行動に対しては早急に委員会または第三者委員にて検討しています。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b
<コメント> ご利用者の将来像を家族からの聞き取りや面談、アセスメント等通して個別支援計画を作成しモニタリングを行っています。「モニタリング」「策定会議資料」「個別支援計画」等で動機付けをし、工夫した「タンス」「TV」「日課表」で自己管理ができるように支援しています。年2回健康診断の実施し、結果を委託医に相談して身体状況を把握しています。新型コロナ及び感染時期(インフルエンザ)には健康者でも1日2回体温をチェックし、高齢者(60歳以上)及び重度者に関しては入浴前のバイタルチェックを行っています。生活担当者及び相談課、サビ管が中心となり本人意向を伺うと共に家族への窓口も担い情報交換を適宜行っています。本人説明や保護者面談時に可能性を見出し支援する事を説明し同意を頂いています。療育手帳、受給者証等の手続、認定調査の調整も対応しています。身体、精神のケアの為に通院同行、状況によっては代理受診を実施し、適切なケアにつなげています。		
【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b

<コメント>		
<p>ご利用者向けタイムスケジュールを日課ボード、カレンダー等を作成し分かり易い様に提示しています。個人的に言葉のみの伝達で理解が難しい方に関しては、カードやカレンダー、写真を使い特に分かり易くコミュニケーション関係性を深くしています。必要に応じては、相談員、後見人による代弁を要しています。保護者面談にて利用者の代弁者となり要望を聞き取り、利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等適切に行っている。	b
<コメント>		
<p>個別支援計画及びモニタリングの際、個別で説明し同意を頂いています。ご利用者面談を行う際、話しやすい環境作りとして、男性利用者に女性職員が対応する等工夫し、年2回実施しています。他に「聴いてきて窓口相談」「わたしたちの声箱」を設置し、受け取った利用者の希望、意見には基本的に即日解決を目指して対応しています。ご利用者面談、アセスメントシートを活用し、ご利用者の意思決定を反映した個別支援計画作成に努めています。たんぽぽ委員会から抽出した声は祭りなどの行事等に反映させることで楽しみとその後の活発な意見表明に繋がっています。食事、衣服の選択、外出、排泄、整容、活動内容等の基本的な生活習慣に関する場面では、説明や情報を提供し、理解、選択、決定のプロセスを支援しています。策定会議では他職種との話し合いを実施し、相談内容の検討、理解と共有を図っています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
<コメント>		
<p>アセスメントシートを活用し、ご利用者の思いを反映するようにしています。また、ご利用者面談を年2回実施し要望抽出を行い、個別支援に反映させ、生活介護事業、施設入所事業各々に実現に向けての課題を作成しています。地域事業所利用の希望がある際は、検討し支援に結び付けています。サークル活動(文科系、スポーツ系有)及び年中行事を企画しています。今年度はコロナの影響で自粛及び縮小した企画で実施しましたが、年中行事の内容については、事前に利用者委員会を実施し要望等確認させて頂いています。施設内行事だけでなく地域文化祭、祭り等の地域のイベントにも参加しています。個別サービス内容は6カ月以内にモニタリング、策定会議を実施し、他職種の意見交換を下にサービス内容の検討を図っています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
<コメント>		
<p>研修担当者がプロセス管理を行い、研修計画による研修を実施しています。誤嚥性肺炎の基礎知識、感染対策における予防対策、救急救命、事故防止内部研修を実施し、知識と対応策等の理解と共有を図っています。策定会議及びケアカンファレンス、詳細に記入された個人記録、行動記録(期間を設定)を下に検討会議を実施し、要因に合わせた支援方法の検討、見直しや環境整備を行っています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
<コメント>		
<p>毎年意向調査を実施し、誕生月にはメニューのリクエストを聞き取り提供しています。温かい食事提供のため、配膳時間をずらし小グループ化で食事誘導を行っており、保温庫で温かい物は温かく、冷たいものは冷たく提供し、おいしく食べていただく配慮をしています。疾患や高齢者に応じた塩分調整、特性に合わせた食事形態で調理しています。健康診断結果を基に嘱託医に相談して対応し、心身状態を正確に把握した栄養スクリーニングを行い、栄養マネジメントを作成し個別の解決すべき課題を解消する支援を行っています。入浴は週3回としチェック表にて把握しています。入浴が出来ない場合は清拭にて衛生保持を行い、高齢者及び重度者はバイタルチェックを実施し体調面把握に努めています。排泄は、プライバシーの観点から、個室に鍵を設置し、トイレ出入口にカーテンを常設しています。また、外出時のためにも自主排泄支援をしています。重度利用者にはチェック表で、安定的な排泄を目指し、運動や水分摂取等の取り組みをしています。車いすへの移乗やリフト車を利用しての外出で、残存機能の維持や気分転換を図っています。</p>		

A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<コメント> 職員行動規範、遵守事項でプライバシー保護を定めています。また、2人部屋の為身体介助を行う際や個人的相談を受ける際は退室して頂くか別部屋で対応しています。居室に生活感がある扇風機・TV・仕切り・電気毛布が用意されており、生活環境の工夫を行っています。転倒の危険性がある利用者居室はコーナーガードの設置、車椅子の方用にはスロープの設置を行っています。居室内、日中活動の場の清潔と適温、換気に努め、安全で過ごしやすい環境を提供しています。利用者面談を通して利用者の趣向をお聞きしそれらに合わせた居室整備を行い過ごしやすい環境を心がけています。		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<コメント> 専門職外の職員も参加し、他職種共同で、身体機能維持・回復を目指した個別支援計画及び、継続したモニタリングとカンファレンスを実施して、短期、中期の目標と課題を設定し、段階を踏んだ継続支援を行っています。カンファレンス以外にも定期的に策定会議を行い、支援課題の見直し、検討を行っています。医療面の手立てが必要である場合は迅速に嘱託医への相談を行い必要処置に繋げています。		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<コメント> 体調急変時及び救急に必要な体温計、血圧計、酸素飽和度測定器、記録用紙を1つのバックにまとめ各所に設置しており、迅速に対応が出来るようにしてあります。メイン職員室にはAEDを設置し、機器の取り扱い研修を実施しています。感染症の有無、傷、皮膚状態を確認し報告及び記録に記載し、職員間で情報共有を図っています。健康マニュアルを作成し、定期通院時医師への相談、健康診断結果を基に嘱託医への相談を行っていますが、意思確認が出来る方は同席して相談を受けています。困難者については看護師にて代理聞き取りを行い、本人及び保護者へ報告を行っています。高齢者、重度者向け介護予防運動の実施、便通を促すための体操及び乳製品を増やした提供の試みを行っています。感染症対策マニュアル、症状別対応マニュアルを作成しており、感染症予防研修を実施し、知識、対策、対処法を学び、利用者の健康維持に努めています。嘱託医による訪問回診を定期的に行い、健康状態の把握と、医師からの助言を受けて対応しています。		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<コメント> 症状別対応マニュアル、緊急時マニュアルを作成し、各部署にて管理し、回覧も行っていきます。服薬マニュアルに基づき看護師が医務室にて個人収納ケースに保管し、服薬管理を行なっています。服薬支援にあたっては、誤薬を防ぐ為に朝・昼・夕・眠と識別し、服薬ファイルのチェック欄にチェックを入れて服薬するまでの一連の流れを統一した仕法で行なっています。慢性疾患やアレルギー等で管理が必要な利用者は現在対象者はいません。医療ケアが必要な利用者はいませんが、例えば、留置カテーテル使用者の衛生管理についての消毒方法についての取り扱いマニュアルを下に支援体制は構築しています。通院時報告は朝夕礼等で看護師より報告するとともに、医務日誌に記録して情報を開示しています。		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<コメント>		

法人内資源であるグループホーム及び地域事業所への見学を行ない、将来像のイメージが持てる取り組みをしています。夏季休暇日課では水遊び、グループ別公園散策や、おやつ作り等の楽しみ日課を開催し、利用者が楽しみながら主体的に取り組める工夫をしています。また、法人内喫茶外出を毎週企画し少人数グループで出かけ、メニュー選びや支払いを体験し余暇の従事地を図り、店のスタッフの接客態度を学ぶ等の社会経験を学ぶ場にもなっています。学習支援は利用者特性にもよりますが、個々の能力に合わせた作業提供を行なっています。横断的支援の活動により連続した作業内容が行なえ、目標も設定しやすいものになり、資格取得を目指している。面談時に保護者からの要望も受け付けて、学習支援にあたっています。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
-------	--	---

<コメント>

たんぼぼの家は相談事業所を併設している為、調整等がスムーズな利点があります。法人内事業所への移行に関してはカンファレンスを通して実施しています。また、事業所への移行が見込める方に際しては、事業所見学を企画し実際に体験を通して将来像のイメージが持てる支援を行っています。法人内にグループホームが18か所ありたんぼぼの家がバックアップ施設として体調不良等受け入れています。相談支援でグループホームの希望があった場合は体験など柔軟に対応しています。地域生活支援については随時相談に応じ、関係機関との連携、協力を行っています。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
-------	--------------------------------------	---

<コメント>

家族連携については、利用者の状況、個別支援計画(案)及びモニタリング結果等電話にて連絡を行っています。帰宅時には連絡帳にて情報提供を行い、家族からは家族情報紙で意見をいただき、意見交換をしています。直接面会を希望される家族に関して柔軟に対応しています。また、体調不良等に関しても静養者記録に詳細に記録し、不調時と完治時に連絡を行い連携を図っています。年度末には保護者面談を実施し、1年間の状況報告をし、その際に保護者からの要望や聞取りも行っています。家族との連絡内容に関しては朝夕礼時にて口頭報告及び「家族情報紙」にて記録を残し回覧することで職員間の共有を図っています。

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価対象外		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価対象外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価対象外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価対象外		